

作成日 2026/03/30  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

製品名	中速乾ブレーキ&パーツクリーナー
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	自動車ブレーキ装置・機械部品分解オーバーホール時の油脂溶解洗浄用
使用上の制限	上記の用途以外の使用はしない。
整理番号	M260331

### 2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

物理化学的危険 性健康有害性	エアゾール 区分1 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(血管系 全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系)  特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 血液系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

### GHSラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

危険  
H222 極めて可燃性の高いエアゾール  
H229 高圧容器:熱すると破裂のおそれ  
H315 皮膚刺激  
H319 強い眼刺激  
H332 吸入すると有害  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H336 眠気又はめまいのおそれ  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H371 血管系、全身毒性、中枢神経系の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、血液系の障害のおそれ  
H400 水生生物に非常に強い毒性  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

使用前に取扱説明書入手すること。(P201)  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)  
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)  
  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)

応急措置

環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)  
皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)  
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)  
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)  
特別な処置が必要である。(P321)  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)  
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)  
漏出物を回収すること。(P391)  
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
施錠して保管すること。(P405)  
日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

保管

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
イソヘキサン	11.0～12.0%	(CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub> CHCH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> CH <sub>3</sub>	(2)-6	既存	107-83-5
エタノール	6.0～7.0%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> OH	(2)-202	既存	64-17-5
シクロヘキサン	52.61%	C <sub>6</sub> H <sub>12</sub>	(3)-2233	既存	110-82-7
イソプロパノール	2.5～3.5%	CH <sub>3</sub> CH(OH)CH <sub>3</sub>	(2)-207	既存	67-63-0
プロパン	6.0～8.0%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> CH <sub>3</sub>	(2)-3	既存	74-98-6
ブタン	16.0～18.0%	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> CH <sub>3</sub>	(2)-4	既存	106-97-8
二酸化炭素	1.5～2.0%	CO <sub>2</sub>	(1)-169	既存	124-38-9

4. 応急措置

吸入した場合

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

特別な処置が必要である。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

眼に入った場合

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。

使ってはならない消火剤

棒状水。

火災時の特有の危険有害性

燃焼ガスには、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。

周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火活動を行う者の特別な  
保護具及び予防措置

関係者以外は安全な場所に退去させる。  
消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を  
着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保  
護具及び緊急時措置

作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用す  
る。

環境に対する注意事項

多量の場合、人を安全な場所に退避させる。

必要に応じた換気を確保する。

漏出物は回収すること。

封じ込め及び浄化の方法及  
び機材

漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。

少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り  
除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の  
水で洗い流す。

二次災害の防止策

多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に  
導いてからドラムなどに回収する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を  
準備する。

床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原  
因となるため注意する。

漏出物の上をむやみに歩かない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、  
保護具を着用する。

蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気  
装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を  
設置する。

安全取扱注意事項

使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

保管

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

安全な保管条件

『10. 安定性及び反応性』を参照。

日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。

日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
イソヘキサン	未設定	未設定	設定あり
エタノール	未設定	未設定	設定あり
シクロヘキサン	未設定	150ppm(520mg/m3)	設定あり
イソプロパノール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m3)	設定あり
プロパン	未設定	未設定	設定あり
ブタン	未設定	500ppm(1200mg/m3)	設定あり
二酸化炭素	未設定	5000ppm(9000mg/m3)	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
イソヘキサン	200ppm(適用日:2026/10/01)	-(適用日:2026/10/01)
エタノール	未設定	未設定
シクロヘキサン	100ppm	-
イソプロパノール	未設定	未設定
プロパン	1,000ppm(適用日:2026/10/01)	-(適用日:2026/10/01)
ブタン	500ppm(適用日:2026/10/01)	-(適用日:2026/10/01)
二酸化炭素	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先:<https://www.acgih.org/>

設備対策

蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。

取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

眼、顔面の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体の保護具

リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

エアゾール

形状

液体

色

無色透明

臭い

ほのかな溶剤臭

融点／凝固点

データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

可燃性

爆発下限界及び爆発上限界 下限

データなし

／可燃限界

上限

データなし

引火点

≤-20.0°C タグ密閉式

自然発火点

データなし

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

不溶

n-オクタノール／水分配係数

データなし

蒸気圧

ゲージ圧力 0.53MPa(35°C)

密度及び／又は相対密度

比重:0.7~0.8g/mL(25°C)

相対ガス密度

情報なし

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

高温の表面、火花または裸火または裸火により発火する。

化学的安定性

高温の表面、火花または裸火により発火する。  
通常の条件下で安定。

危険有害反応可能性

酸素に富む物質(強酸化剤)と接触する場合、激しい反応により発火または爆発が起こる。

避けるべき条件

高温、火花、裸火、発火源

混触危険物質

酸、強酸化剤

危険有害な分解生成物

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガス(二酸化炭素、一酸化炭素)を発生する恐れがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が79049.7828571mg/kgのため区分に該当しないとした。

経皮

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

急性毒性推定値が2998.9545714mg/kgのため区分5とした。

JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

吸入

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

急性毒性推定値が11143.6660898ppmのため区分4とした。

(粉じん・ミスト)

データ不足のため分類できない。

区分2の成分合計が61.5%のため、区分2とした。

眼区分2の成分合計が56.11%のため、区分2Aとした。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性／

眼刺激性

呼吸器感作性

データ不足のため分類できない。

皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。

発がん性

区分1Aの成分が7%のため、区分1Aとした。

生殖毒性

(生殖毒性)

区分1Aの成分が7%のため、区分1Aとした。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく

露)

区分1(全身毒性)の成分が3.5%のため、区分2(全身毒性)とした。

区分1(中枢神経系)の成分が3.5%のため、区分2(中枢神経系)とした。

区分2(血管系)の成分が52.61%のため、区分2(血管系)とした。

区分3(気道刺激性)の成分合計が63.11%のため、区分3(気道刺激性)とした。

区分3(麻酔作用)の成分合計が87.61%のため、区分3(麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく

露)

区分1(血液系)の成分が3.5%のため、区分2(血液系)とした。

区分1(肝臓)の成分が7%のため、区分2(肝臓)とした。

区分1(中枢神経系)の成分が18%のため、区分1(中枢神経系)とした。

※区分2(肝臓)は3.5%含まれる。

※区分2(呼吸器)は3.5%含まれる。

※区分2(脾臓)は3.5%含まれる。

※区分2(中枢神経系)は7%含まれる。

誤えん有害性

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

区分1×毒性乗率の成分合計が52.61%のため、区分1とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が52.61%のため、区分3とした。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄する場合は、屋外で内容物を完全に空にすること。

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

焼却に際しては引火性物質を含むので注意して行う。

## 14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

UN No.

1950

Proper Shipping Name

エアゾール

Class

2.1

Packing Group

-

Marine Pollutant

applicable

Liquid Substance

Not applicable

Transported in Bulk

According to MARPOL

73/78, Annex II, the

IBC Code

航空規制情報

ICAO/IATAの規定に従う。

UN No.

1950

Proper Shipping Name

エアゾール

Class

2.1

Packing Group

-

国内規制

陸上規制

消防法の規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

国連番号

1950

品名

エアゾール

クラス

2.1

容器等級

-

海洋汚染物質

該当

MARPOL 73/78 附属

非該当

書II及びIBCコードによ

るばら積み輸送される

液体物質

航空規制情報

航空法の規定に従う。

国連番号

1950

品名  
クラス  
等級  
緊急時応急措置指針番号

エアゾール  
2.1  
-  
なし

15. 適用法令  
労働安全衛生法

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)  
名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

エタノール  
シクロヘキサン  
ブタン  
プロパン  
プロピルアルコール  
ヘキサン  
二酸化炭素

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)  
危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号)  
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

エタノール(安衛則別表第2の番号:205)(1%-10%)(営業秘密)  
シクロヘキサン(安衛則別表第2の番号:749)(50%-60%)(営業秘密)  
ブタン(安衛則別表第2の番号:1720)(10%-20%)(営業秘密)  
プロパン(安衛則別表第2の番号:1768)(1%-10%)(営業秘密)  
プロピルアルコール(安衛則別表第2の番号:1780)(3.5%)  
ヘキサン(安衛則別表第2の番号:1861)(1%-10%)(営業秘密)  
二酸化炭素(安衛則別表第2の番号:1463)(5%未満)(営業秘密)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)

労働安全衛生法(表示・通知対象物質、がん原性物質)  
(令和9年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

エタノール  
シクロヘキサン  
ブタン  
プロパン  
プロピルアルコール  
ヘキサン  
二酸化炭素

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

エタノール(安衛則別表第2の番号:205)(1%-10%)(営業秘密)  
シクロヘキサン(安衛則別表第2の番号:749)(50%-60%)(営業秘密)

	ブタン(安衛則別表第2の番号:1720)(10%-20%)(営業秘密)
	プロパン(安衛則別表第2の番号:1768)(1%-10%)(営業秘密)
	プロピルアルコール(安衛則別表第2の番号:1780)(3.5%)
	ヘキサン(安衛則別表第2の番号:1861)(1%-10%)(営業秘密)
	二酸化炭素(安衛則別表第2の番号:1463)(5%未満)(営業秘密)
毒物及び劇物取締法	非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
	シクロヘキサン(管理番号:629)(53%)
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
消防法	第4類 引火性液体 第一石油類(非水溶性)
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)
	油性混合物(施行規則第2条の2)
	危険物(施行令別表第1の4)
	有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))
	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
	有害液体物質(X類同等の物質)(環境省告示第148号第1号)
外国為替及び外国貿易法	輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項(2))
	輸出承認貨物・特定有害廃棄物等(法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の2の項)
	輸出承認貨物・ロンドン議定書附属書物質(法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の5の項)
船舶安全法	高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・高圧ガス(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
化学兵器禁止法	有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)
16. その他の情報	
連絡先	項目1に記載
参考文献	製造元メーカー提供資料
	NITE GHS分類結果一覧
	JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
	JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

その他

化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成システム「ChemValue.AUTHOR」により作成

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。

また、注意事項は通常の実用性を対象としたもので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。